

五福キャンパス施設貸付時における利用者の車両入構について

施設貸付時における利用者の車両入構については、所定の手続きを行うことでキャンパス構内へ入構・駐車することができます。

つきましては、下記注意事項等をご確認いただき手続き等を行って下さい。

注意事項

- ・構内への入構は本学の授業・行事が優先されることを留意願います。
- ・構内駐車可能台数は約 600 台で、それを超える場合は申請ができません。
- ・申請書にある入構希望台数については、当該日の施設貸付が複数である場合、希望する台数分の駐車場の確保・許可が行えない場合があります。その際は調整を行いますので、許可された台数で許可証を発行してください。
- ・事業参加者の車両が構内駐車場以外(本学近隣施設や付近道路含む)の場所で確認された場合は、主催者(申請書の当日連絡先)へ連絡いたしますので対応をお願いします。
- ・駐車中に盗難又は事故等により損害が生じて、大学は、一切その責任を負いません。
- ・許可された台数以上に許可証の発行が確認された場合は、次回から許可しない場合があります。

手続き及び利用方法

- ①事業主催者は駐車場利用者(事業参加者含む)を取りまとめ、別紙様式「当日入構許可申請書(事業主催者用)」に記入の上、各担当部署へ不動産貸付申請書等と一緒に提出してください。
- ②後日、「入構許可証1枚」を発行いたします。
(データでの送付を希望される方は、メールにてPDFデータにて送付いたします。その際は申請書の電話番号欄の下にメールアドレスも記入してください)
- ③主催者にて「当日入構許可証」を許可枚数分コピーまたは印刷し利用者へ配布してください。印刷の用紙サイズは日本産業規格A4以上とします。
- ④利用者には当日までに車両番号・氏名を記入するよう指示してください。
- ⑤利用者には構内へ入構の際と駐車中は、運転席前面で外部から識別できるように表示するよう指示してください。
- ⑥利用者には本学近隣施設や周辺道路へ迷惑駐車をしないよう、必ず指示してください。
- ⑦車両の入出構は、平日は正門及び工学部東門、平日以外は正門、南門、工学部北門及び工学部東門が利用可能です。

駐車場利用についての問い合わせ先

担当：財務施設部施設企画課

電話：076-445-6134

FAX：076-445-6074

E-mail：shukusha@adm.u-toyama.ac.jp

当日入構許可申請書（事業主催者用）

年 月 日

国立大学法人富山大学 殿

所在地

（フリガナ）

社名・法人名等

代表者氏名

電話番号

下記事業の実施にあたり、車両を構内に入構したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 事業名
2. 実施会場
3. 入構日
4. 入構希望台数
5. 当日の連絡先